

平成19年度第2回徳島市入札監視委員会 議事録

開催日時	平成19年11月20日(火) 13:00~16:30	
開催場所	徳島市役所 6階 入札控え室	
出席者	委員会 井上委員長、鈴木委員、長地委員、野村委員、平尾委員 徳島市 上野土木部参事兼土木部監理課長事務取扱 吉田水道局総務課長 他 関係各課・事務局職員	
審議案件	一般競争入札	2件
	公募型指名競争入札	3件
	(通常)指名競争入札	3件
	随意契約	2件
	合計	10件

議事概要

委 員 員	徳 島 市
市発注工事等に係る入札・契約手続の運用状況等について	
	1 対象期間 (H19. 4. 1~H19. 10. 31)の発注工事について 2 平成19年度における工事等の入札・契約制度の改正について
審議 1 <一般競争入札>平成19年度同報無線設備設置工事 (消防局総務課)	
◇ 7業者中、5業者が辞退しているのはどうか。	◆ 積算して、採算が取れないと5業者が判断したと思われる。
◇ この工事と同様な工事はあったのか。	◆ 平成18年度に1件、消防局に同報無線の統制局等を設置した工事を発注している。
◇ 平成18年度の落札業者はどこか。	◆ 平成18年度の工事は、今回の電気工事と違い、電気通信工事で発注しており、日本電気(株)が落札している。今回参加しているNECネットエスアイ(株)とは別業者である。
◇ 入札参加業者数は減少傾向ではないのか。1業者のみの入札の場合はどうするのか。	◆ 一概には言えないが、参加業者が減少している案件も存在する。談合等で県外大手業者が指名停止になっていることが原因と思われる。 1業者しか参加していない場合は、一旦入札を中止して、参加条件を緩和して再募集している。それでも1業者の場合は、その1業者と随意契約している。
◇ 今回の工事は、どのような内容か。	◆ 平成19年度の工事は、屋外拡声装置(子機)等の設置で、機器費が工事費の40%程度である。
◇ 過去に設置していた屋外拡声器(子機)を撤去しているが、その機器を再使用できないのか。	◆ 撤去した機器はアナログ無線であるため、再使用できない。

審議 2 <公募型指名競争入札>伊賀町線道路工事

(道路維持課)

<p>◇ この条件では、何業者が参加可能になっているのか。</p> <p>◇ 入札業者の内訳明細書の項目の中で、舗装工の額が1400万になっている。誤りではないのか。</p> <p>◇ 入札業者の内訳明細書の項目の中で、排水工事の雨水桝と汚水桝の金額にバラつきが多いのはどうしてか。</p> <p>◇ 下請業者の見積額は、落札業者の内訳明細書のどの金額に一致するのか。</p> <p>◇ 内訳明細書のチェックはどのように実施しているのか。金額にバラつきがあっても問題ないのか。</p>	<p>◆ 内町・新町・西富田・東富田地区では11業者しか存在しないので、工事予定箇所から2kmの同心円を書き、2km以内で合計36業者が参加可能であった。</p> <p>◆ 内訳明細書の合計額である工事価格が1155万のため、この項目のみ金額が誤り(140万)と思われる。このような場合は、業者に注意している。</p> <p>◆ 既設桝の取替工事で、深さによって工事の難易度が違うため、入札業者の手間と工法によって差が出ていると思われる。</p> <p>◆ 排水工一式である。差額は、工事にかかる諸経費である。</p> <p>◆ 平成19年10月から、全案件で内訳明細書の提出を義務付けている。チェックは工事担当課が実施している。記載ミスと思われるものは注意したり、提出させなおしたりしているが、金額がバラつきがあっても業者の積算努力と認められるため無効とはいえない。</p>
--	--

審議 3 <指名競争入札>原渕・大出線局部改良工事

(道路建設課)

<p>◇ 入札業者のうち、無効と棄権の理由は何か。</p> <p>◇ 予定価格はどのようにして積算しているのか。業者からの見積書で積算しているのか。</p> <p>◇ 業者でも積算基準書等で積算金額を確認することは可能か。</p> <p>◇ 請負業者は下請業者を利用していないが、途中から下請業者を利用することは可能か。</p> <p>◇ 6月に開札しているので、電子入札ではないのか。</p>	<p>◆ 無効は、入札日に指名通知日を記載していたためである。棄権は、辞退届を提出せずに入札に参加しなかったためである。後で辞退理由書を提出させて注意している。</p> <p>◆ 公共工事標準積算基準書(国土交通省)、工事設計材料単価(徳島県。半年毎に更新)、建設物価((財)建設物価調査会。月刊誌)、積算資料((財)経済調査会。月刊誌)等を参考に積算している。特殊な専門工事については県外大手に見積りを依頼している。</p> <p>◆ 積算基準書等は、閲覧可能であり、販売している本もあるため、市の積算金額はほぼ分かると思われる。そのため、業者は市場単価で競争している。</p> <p>◆ 可能である。変更があれば、施工体系図等の申請書類を再提出させている。</p> <p>◆ 指名競争入札の場合、入札指名通知書を発送した時点で公表となり、5月25日であったため、紙入札となった。</p>
---	---

審議 4 <随意契約> (仮称) 津田・新浜統合保育所埋設物除去工事

(保育課)

<p>◇ 契約業者名の建設工事共同企業体とは何か。</p> <p>◇ 工事内容はどのようなものか。また、工期はいつまでか。</p> <p>◇ 完成後の補修工事等も本体建築工事を施工した業者と随意契約するのか。</p> <p>◇ 廃棄物はどこで処分するのか。</p> <p>◇ 下請業者はどのような工事を実施しているのか。</p> <p>◇ 本体建築工事の変更契約にせず、別工事とした理由は何か。基準はあるのか。</p> <p>◇ 土地を購入する前に廃棄物の存在は分からなかったのか。また、今回の負担を売り主に請求しないのか。</p>	<p>◆ 保育所本体建築工事を施工している企業である。大規模な工事であるため、親会社と子会社である2業者がこの工事のために設立した合併企業である。</p> <p>◆ 本体建築工事施工時に、廃棄物（主にコンクリートがら）が埋設されていることが判明したため、その廃棄物を処分する工事で、工期は平成20年1月31日までである。</p> <p>◆ 規模と緊急性にもよるが、完成したら、施工業者と随意契約することはない。原則、別案件として発注する。</p> <p>◆ コンクリートがら等をリサイクルする必要があるので、産業廃棄物処理業者の処分場で処理する。</p> <p>◆ 産業廃棄物の処理と運搬の許可を持っている業者で、掘削・分離・運搬等を実施している。元請業者も同様の内容を実施している。</p> <p>◆ 変更契約にする場合は、原則、増額が本体価格の3割以下までである。今回は3割以下であるが、試掘して積算しており廃棄物量の増減が不明だったため、別工事とした。</p> <p>◆ 土地の履歴はできる限り調べていたが、そのような事実は分からなかった。また、売り主も知らなかった。そのため、総合的に判断して市の負担としている。</p>
--	--

審議 5 <公募型指名競争入札>千松小学校校舎耐震診断業務

(教育総務課)

<p>◇ 業務委託の予定価格はどのように積算しているのか。</p> <p>◇ 落札率が65%と低いのはどうしてか。</p> <p>◇ 業務内容はどのようなものか。また、いつまでに補強は完了するのか。</p> <p>◇ 補強設計はどのように実施するのか。</p>	<p>◆ 人件費がほとんどである。国の補助事業のため、国・県が定めた単価表を参考にして作成した徳島市の耐震診断単価表を利用して積算した。</p> <p>◆ 国が定めた全国一律の人件費単価が高いためと思われる。同様の耐震診断でも70～80%の落札率である。また、コンサルには最低制限価格を設定していないが、50%以下であれば、低入札価格と判断して、調査する。</p> <p>◆ 現在の建築物の強度を測定し、構造計算してもらった業務である。また、補強工事は平成22年度までに完了予定で、中学校の診断業務は完了し、小学校の診断業務は約50%完了している。</p> <p>◆ 耐震に問題があった場合のみ実施するが、随意契約せず、この業務とは別に発注する。</p>
--	---

<p>審議 6 <指名競争入札>東部環境事業所ごみ焼却施設灰洗浄水処理設備設置工事実施設計業務 (東部施設課)</p>	
<p>◇ 入札業者のうち、無効と辞退の理由は何か。</p> <p>◇ 県外業者を指名したのはどうしてか。</p> <p>◇ 業務内容はどのようなものか。</p>	<p>◆ 無効は委任状に記載ミスがあったためである。入札した業者のうち4業者も予定価格で入札しているため、辞退は積算して採算が取れないと判断したと思われる。</p> <p>◆ 灰洗浄水処理設備の排水処理を行う設置に係る設計業務で、高度な技術を要するため、工事担当課から県外大手での指名依頼があったためである。</p> <p>◆ 主に設計計算である。</p>
<p>審議 7 <一般競争入札>西の丸配水場電気設備更新工事 (水道局)</p>	
<p>◇ 工事は分割発注か。</p> <p>◇ 無効になっている業者の理由は何か。</p> <p>◇ 参加業者名の公表はいつか。</p> <p>◇ 水道局の電子入札はどうなっているのか。</p> <p>◇ 政策的なこともあるが、電子入札を導入すべきではないか。</p> <p>◇ 監理課の電子入札システムを利用できないのか。</p>	<p>◆ 一括発注である。</p> <p>◆ 工事費内訳書の記載漏れである。</p> <p>◆ 指名競争入札は指名発送後であり、一般競争入札は開札後である。</p> <p>◆ 紙入札の中で入札制度の変更を検討している。</p> <p>◆ しばらくは見合わせる。</p> <p>◆ 水道局独自の部分もあり、そのままでは利用できない。</p>
<p>審議 8 <公募型指名競争入札>電線共同溝に伴う徳島町3丁目配水管移設工事 (水道局)</p>	
<p>◇ どんな内容の工事か。</p> <p>◇ 電線共同溝工事と同じ業者か。</p> <p>◇ 交通誘導員の配置基準はあるか。</p> <p>◇ 配置人数はどうしているのか。</p> <p>◇ 交通誘導費は工事費内訳書の安全費に含まれるのか。</p>	<p>◆ 国交省の電線共同溝工事に伴う配水管の移設工事である。</p> <p>◆ 水道局の発注工事であるので別である。</p> <p>◆ 交通量に応じて設けている。</p> <p>◆ 元請業者の裁量で配置している。</p> <p>◆ 交通誘導と看板等の費用が含まれる。</p>

審議 9 <指名競争入札>徳島市中央通4丁目～かちどき橋4丁目配水管布設替工事 <p style="text-align: right;">(水道局)</p>	
◇ くじ引きはどのような方法か。 ◇ なぜ6業者の入札額が同額なのか。 ◇ 最低入札価格者はどんな業者か。 ◇ 低入札価格調査制度はあるのか。 ◇ 予定価格はどのように決定するのか。	◆ 最初にジャンケンで順番くじを引く順番を決めて、順番くじの番号順に本くじを引く。 ◆ 最低制限価格での入札額である。 ◆ 市内業者である。 ◆ 予定価格1億円以上の案件で実施している。 ◆ 厚労省の歩掛と県の単価表をもとに水道局で設計積算し、難易度等を考慮し決定している。
審議 10 <随意契約>河川改修に伴う飯尾川水管橋架替工事設計業務 <p style="text-align: right;">(水道局)</p>	
◇ 公表資料である随意契約の状況において業者選定理由も記載すべきではないか。 ◇ 海外で発生した橋梁事故の設計業者であるのではないか。	◆ 以後そのように対応する。 ◆ 確認できていない。
指名停止等の状況について	
◇ 同一業者の指名停止の重複期間は意味がないのではないか。	1 対象期間(19.4.1～19.9.30)の指名停止について ◆ 81業者に対し、指名停止措置を行った。(監理課) ◆ 69業者に対し、指名停止措置を行った。(水道局) ◆ 指名停止の残存期間を加算するように平成19年6月に改正した。
その他	
◇ 水道局も電子入札を導入しないのか。 ◇ 徳島市と水道局の書類も統一して欲しい。	◆ 入札制度に違いがあり、システム改修費が必要である。また、入札件数が少なく、年間維持費等のランニングコストが高いため、導入できていない。 ◆ 入札制度と同様に、利用している入札管理システムも違うため、様式も違うものがある。なるべく統一できるように検討する。